



🌸 はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。
親子で遊びを楽しみましょう。
とき 月～金曜 午前10時～
※初回に登録が必要です。
※利用方法は児童センターへお問合せください。

🌸 子どもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。
とき 8月5日(金)午前10時～正午
ところ 児童センター内

相談員 臨床心理士 松本敬子氏

※当日受付

※子育て支援センターの行事に
関しましては、本町社会福祉
協議会ホームページおよび支
援センターだよりにてお知らせ
しています。

ここまでの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護
者の方が必ず付き添ってください。

子育て支援事業 子育てほっとサロン

とき 8月10日(水)午前10時～正午

ところ 総合福祉センター1階

対象 就園前の子どもと保護者

内容 読み聞かせ、お誕生日会、親子遊びなど

※申込不要・時間内出入り自由
※子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」がボランティアで企画・運営し、民生委員・児童委員もお手伝いしています。

問合せ先 役場 子育て支援課

内線141

「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」の申請受付

国制度による「子育て世帯生活支援特別給付金」の申請を受け付けます。

対象 次の①②両方の該当者

① 令和4年3月31日時点で18歳未満の児童を養育する父母等

(主たる生計維持者が対象)

※令和5年2月28日までに生まれた新生児も含む

② 令和4年度住民税(均等割)が非課税の方または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降の収入が急変し、令和4年度の住民税が非課税相当の方(家計急変者)

※令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方は申請不要です。

※ひとり親世帯分を受給済みの児童は対象外となります。

支給額 児童1人につき5万円

申請期限 令和5年2月28日(火)

申請・問合せ先 役場 子育て支援課 内線166

ファミリー・サポート・センター依頼会員募集

子どもの送迎・預かりを願
いしてみませんか。

対象 生後4カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

※登録説明会に参加が必要

●登録説明会

とき 8月26日(金)

午前10時～11時45分

ところ あま市甚目寺公民館

定員 10名

※無料託児あり 要予約

・生後4カ月から未就学児まで

・説明会の1週間前に締め切り

申込方法 説明会の3日前までに電話か*メールで申し込み

*件名「説明会申込み」、本文「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有の場合は名前、月年齢)」

問合せ先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局 ☎(462)0150

✉ ama-harufamisapo

@clovernet.ne.jp

2022(令和4)年8月号 広報おおはる 14

